

# CONTENTS

# 商工会ふくい

No.39  
秋号  
2013.11

**【特集:販路開拓】**

- P1 県内2商工会地域7カ所で軽トラ市開催  
～軽トラ市で売上拡大と地域活性化に取り組む～
- P2 ふくいやる気ネットワークビジネスマッチングフェア2014)  
～参加登録企業を募集中～  
ふくいビジネスマッチングフェア2013 in 大阪
- P3 近畿ブロック商工会青年部交流会・ビジネスマッチング商談会を開催!  
～近畿7府県75事業者が参加～
- P4 全国展開支援事業で地域活性化を図る  
～各商工会地域でのブランドを構築する～
- P6 ふくいフード首都圏販路開拓事業  
新谷真由美さん(おおい町)が全国大会で優秀賞を受賞!  
～第15回商工会女性部全国大会inえひめ～

**【金融・税務・労務支援】**

- P7 中小企業の皆様の設備更新を支援します!  
福井県が保証料の1/3を負担します!  
平成25年9月の台風18号で被害を受けた  
中小企業の皆様の資金繰りを支援します!
- P8 ご存知ですか! 記帳・帳簿制度が変わります
- P9 雇用調整助成金の支給限度日数に変更になります

**【県内の経済動向】**

- P10 中小企業景況調査

**【その他施策】**

- P11 商工貯蓄共済ご加入者の養老保険  
火災・自動車費用・医療保障・傷害保障共済
- P12 個人住民税の特別徴収拡大について  
～従業員の個人住民税は特別徴収の実施を!～  
講師を派遣いたします  
～地域と財務省・金融庁のパイプ役～

银杏並木(福井市)

商工会は行きます 聞きます 提案します  
～会員満足向上運動～

発行所/福井県商工会連合会  
〒910-0004 福井市宝永4-9-14  
TEL(0776)23-3624 FAX(0776)25-2157  
年4回(2・5・8・11月)1日発行

## 県内2商工会地域7カ所で軽トラ市開催 ～軽トラ市で売上拡大と地域活性化に取り組む～

福井県商工会連合会では、福井北商工会および福井西商工会と共同で軽トラ市を開催しています。軽トラ市の試行実施により事業展開プランを研究することで、地域の小規模事業者が売上拡大を図るとともに、地域の新たな販回り創出を図ります。

地域の小売業者などが事業拡大を図っていくためには、販売エリアの拡大や目玉商品の拡充など、自社の顧客になり得る潜在需要者を増やす新たな事業展開が重要な要因となります。その一つの方策として、地域の小規模事業者が中心となって農林水産業者なども巻き込み、自社店舗以外の場所で販売・PRする軽トラ市を試験的に開催するものです。



福井コスモスまつり会場(福井北)

その試験販売場所に地域のイベント会場を選定することで、新たな顧客獲得による売上拡大を図り、地域イベントの魅力向上によるさらなる販回り創出との相乗効果により、地域活性化を図ることを狙いとしています。



志津の里まつり会場(福井西)

福井北および福井西商工会地域で開催される、集客イベント会場7カ所において、9月1日から11月17日までの期間に延べ9回開催します。

# ふくいやる気ネットワーク ビジネスマッチングフェア2014 ～参加登録企業を募集中～

【参加登録企業募集】	平成25年11月22日（金）まで
【開催日時】	平成26年1月29日（水） 午後1：00開始
【会場】	福井県産業会館 本館2階 展示場

- 経営革新等に取り組んでいるやる気のある企業同士のビジネス商談会の場を創出し、新たな事業活動や販路開拓を実現するための支援を行います。
- 第三者への譲渡・売却可能な経営資源(空き工場・未使用設備などの遊休資産)の希望調査を事前に行い、事業や資産を承継するためのマッチング商談会も同時に実施します。

## 【主な内容】

- ① 福井、石川、富山、滋賀県などの企業とのマッチング商談
- ② 大都市圏スーパー、ギフト、通販等のバイヤーとのマッチング商談
- ③ 自社商品、技術、ノウハウ、サービスなどのPR
- ④ 事業承継も視野に入れたマッチング商談
- ⑤ 専門家による経営相談



# ふくいビジネスマッチングフェア2013 in 大阪

これまで県内で開催してきたビジネスマッチング商談会に加えて、今年度は初めて大阪でも開催します。本事業では、販路開拓に意欲のある飲食品製造業者が大阪に集結し、首都圏・関西圏などのバイヤーと商談を実施します。

また、商談結果を踏まえて、セールスレップ（販売代理人）によるビジネスマッチング商談会参加バイヤーへの個別商談、商談結果のフィードバックなど商談後のフォローアップ支援も予定しています。

【開催日時】	平成25年12月3日（火） 午前11：00開始
【会場】	ホテル大阪ベイタワー（大阪市港区）
【参加対象】	販路開拓に取り組む県内の飲食品製造業者
【参加数】	30事業所
【商談相手】	首都圏・関西圏を中心とした百貨店・高質スーパーなど

# 近畿ブロック商工会青年部交流会・ ビジネスマッチング商談会を開催！

～近畿7府県75事業者が参加～

## ～マッチング商談会～

平成25年度近畿ブロック商工会青年部交流会・ビジネスマッチング商談会を、10月22日（火）～23日（水）の2日間にわたって、グランディア芳泉（あわら市）で開催しました。この商談会は、府県の枠をこえて、同業種同士や異業種とのマッチング商談を行うことにより、各企業の売上拡大及びビジネスチャンスの創出を図ることを目的に、近畿府県商工会青年部連絡協議会の新事業として、福井で開催したものです。1日目のビジネスマッチング商談会には、近畿7府県の建築・建設業、鉄工業、食品製造業など計75事業者が参加し、40分間の商談を4回行いました。

36あるブースでは、自社商品の売り込みや県外企業のノウハウを学ぶための情報交換、企業同士の連携を模索する話など積極的な商談を行いました。



## 参加事業者の意見

- ・「参加する前は、自社と関係ない業種との商談は意味がないと考えていたが、実際に話をしてみると経営のヒントをもらうことができた。40分という商談時間が短く感じられた。」（飲食業）
- ・「業種上商談には不向きな業種であるため、当初から商談取引を期待して参加した訳ではなかった。府県外の人と業種共通の課題を互いに話をする機会をもてよかった。」（建築業）
- ・「自社の商品に興味をもってもらえた。今後、商品を受注してもらえることを期待している。」（製造業）
- ・「異業種の事業者との話は新鮮であった。」（サービス業）
- ・「商品開発のヒントをもらうことができてよかった。」（製造業）



## ～研修会～

2日目の研修会には、株式会社コンサルタント取締役の園田晋平氏を講師に招き、「ビジネスマッチングにより売上拡大を図る要因と事例」をテーマに講演されました。

園田氏は、製造業を中心とした取引あっせん、営業支援、商談会のプロデュースにかかわった自身の経験をもとに、ビジネスマッチングを受注へと結びつけるためのポイント、マッチングの成功事例について講演していました。

# 全国展開支援事業で地域活性化を図る

## ～各商工会地域でのブランドを構築する～

全国展開支援事業は、地域の資源を活用して、全国規模のマーケットを視野に入れた事業展開を支援するために、商工会が小規模事業者等と協力して行う特産品開発や観光開発及び地域課題解決に資するコミュニティービジネス等の取組みに対して支援する事業です。

平成25年度は本体事業の1年目として、あわら市商工会、坂井市商工会が、また、調査研究事業として、永平寺町商工会、池田町商工会、南越前町商工会が採択され、下記の事業を実施しています。

### あわら市商工会

【概要】	個々の事業者が生み出した、改良した逸品商品群を「越前あわらclub-a」ブランドという統一ラインナップとして新たな市場へ訴求する。
【活用する地域資源】	北部の丘陵地帯は、標高40m前後の緩やかな大地で、比較的温暖で一年を通じて作物が採れると言われる県内屈指の園芸産地で、丘陵地帯の中央部を横断している道路は、果樹・野菜が沢山栽培されているため、「フルーツライン」と名付けられている。 この丘陵地帯を中心とした「あわら産果樹・野菜」等や地元産物などを活用した事業展開を図っていく。 ・トマト ・越のルビー ・とみつ甘しょう ・越前柿 ・大豆 ・そば粉 ・地元搾乳牛飼育による牛乳製品 など
【事業の新規性】	マーケットイン志向の商品開発支援
【想定するターゲット 又は顧客層】	・地元あわら市民(県内外の方に贈るギフト用として) ・県外あわら会 ・あわら温泉を訪れる県内外の観光客のお土産として ・マッチング商談会や各種バイヤー ・ギフト市場

### 坂井市商工会

【概要】	坂井市内の豊富な地域資源を活用した優れた「食」、「繊維」の地域製品のブランド化を支援することで地域活性化を推進していく。
【活用する地域資源】	地域の農水産物を活用した加工食品等の優れた「食」の地域産品 一大産地である合成繊維、レース等を活用した優れた「繊維」の地域産品 (テーマ：地域資源を活用した“優れた地域製品のブランド化”) 坂井市の地域資源である海から山までの豊富な農水産物資源を生かした「食」の地域産品、及び細巾、広巾、レース、ちりめんといった繊維関連製品を中心とした優れた「繊維」の地域産品を活用し、マーケットイン志向のもとで、地域産品のブラッシュアップ支援を行い、全国に販路開拓を図っていくことで、地域の6次産業化の推進及び地域経済の活性化を目指していく。
【事業の新規性】	優れた地域産品をブランド化するための有識者・消費者で構成する戦略会議の創設とブランドを認定する制度の創設。同時に、「売れる」可能性を高めるための個別ブラッシュアップ支援
【想定するターゲット 又は顧客層】	首都圏や近畿圏に所在する百貨店、高級スーパー等で、「価格」ではなく「品揃え」で他店との差別化のポイントとして地域産品を採用している店舗や特色ある商品構成に努めている百貨店など。

## 永平寺町商工会

【概要】	中部縦貫自動車道の一部開通による新規観光客を誘致すべく永平寺ブランドを最大限に活用した新しい永平寺の特産品やセット商品を開発し、新しい市場へ訴求する。特に永平寺町特産の鮎、玉ねぎ、にんにく等
【活用する地域資源】	九頭竜川天然鮎、福井県産小麦、御陵たまねぎ、にんじん、上志比にんにく、地酒、永平寺ごま豆腐、永平寺そばを融合させた特産品の開発を行う。
【事業の新規性】	永平寺町への観光客が年々減少している中、中部縦貫自動車道一部開通を機会に新規の観光客獲得を目指すべく、企業並びに行政・観光協会等が連携して情報発信を行い、これまで存在しなかった統一化された永平寺ブランドを地域に定着させる。
【想定するターゲット 又は顧客層】	60～70歳の主婦の方で自分の健康に関心を持たれ、さらに夫や息子、お孫さんの体にも気を遣っており、ヘルシー（無添加など）でおいしいものを食べさせたいと考えている方。特に首都圏へのギフト。

## 池田町商工会

【概要】	安全・安心・美味しいブランドである池田町の地域資源を「素材」から「特産の商品」に！観光立町、冠山トンネル開通による福井の新たな玄関口に向けた地域産品開発プロジェクト
【活用する地域資源】	「鮎・イワナ等（川魚）」「イノシシ・クマ等の肉」「大豆・コメ等（農産物）」 池田町と岐阜県の県境にそびえる冠山、部子山を源とする足羽川は、福井市美山地区を通り福井市街を貫流する九頭竜川の支流であり、県内の大きな河川では唯一ダムのない清流として有名である。 池田町はその足羽川の源流に位置しており、澄んだ清らかな水と肥えた大地の恵みを最大限に享受して、下記を中心として様々な地域資源が育まれている。 ・「鮎・イワナ・アマゴ等」（川魚）・・臭みが無く身が締まって美味しいと評判 ・「コシヒカリ・餅」「大豆・自然薯、山菜類」（農作物）・・清流と豊かな大地、澄んだ空気 ・「猪肉、鹿肉等」・大部分を占める山林から多く獲れる その他「木工」「そば」等がある。
【事業の新規性】	地域資源自体の素材の良さ、「安全・安心・美味しい」を前面にアピールしつつ、新たな市場開拓のため「町外県外マーケットに合致した商品」「複数の地域資源を組み合わせた新たな商品」「年間を通じて提供できる商品」等の開発が求められている。
【想定するターゲット 又は顧客層】	安全・安心・美味しい地域資源は素材のまま提供される事が中心。 県外・町外の新たなマーケットへ「年間を通じた」「日持ちのする」「こだわり」商品づくり 田舎の「安全・安心・美味しい」を求める県外・町外の富裕層（ギフト商品、お土産品）

## 南越前町商工会

【概要】	今庄宿から越前海岸へ！ 観光資源の発掘、観光パッケージ化、広報の3本の柱に一貫性をもたせ、学びや体験を重視した町内横断の着地型観光パッケージを開発することで観光の訴求力を高める取組を行う。
【活用する地域資源】	南条サービスエリア及びホノケ山トンネルの地域インフラを利用し、山奥の歴史情緒あふれる「今庄宿場町」から日本海を眺望できる「越前海岸」へ至るルートに点在する地域資源を「点」から「線」へと結びつける。
【事業の新規性】	交通インフラを活用することで、現在も残る旧町村の区分を超えた観光開発が可能となる。
【想定するターゲット 又は顧客層】	またパッケージ化と広報を調査段階から盛り込むことで、観光素材のままではなく観光客に訴求力を高めたモデル策定を可能にする。 滋賀、京都など近隣の家族連れや中高年層、および大阪、愛知など都市部の中高年層。

# ふくいフード首都圏販路開拓事業

福井県では首都圏向けの売れる食品づくりにチャレンジする中小企業や農業法人等を対象に支援を行っています。

## 〈支援対象商品〉

支援対象商品は以下のすべてを満たすものとします。

- ・県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業等が開発した商品（食品に限る）であり、今後、首都圏での販路開拓を目指すもの。
- ・既に販売を開始している商品、もしくは販売可能な商品
- ・ふくい南青山291に登録されている商品（※テスト販売にあたり必要となるため。現在、未登録の場合は原則として、ふくい南青山291、食の國福井館にエントリーが必要となります。）

## 〈申込期間〉

平成26年2月まで

## 〈支援内容〉

- (1) 支援対象商品の分野に詳しい専門家（セールスマネージャー）が首都圏で売るための商品開発や販路開拓を支援。
- (2) ふくい南青山291、食の國福井館でのテスト販売やセールスマネージャーのネットワークを活用した首都圏のスーパーや百貨店への売り込み支援。

## 〈支援対象事業者の決定〉

申込み後、専門家（セールスマネージャー）の審査により支援対象先が決定されます。

支援対象として決定された上で、本事業に参加を希望する場合は、参加負担金として10万円が必要となります。

商工会においても、販路開拓・新商品開発に取り組んでいる企業を支援しておりますのでご相談ください。

お問合せ先 福井県産業労働部産業政策課 小規模企業支援グループ TEL：0776-20-0537

## 新谷真由美さん（おおい町）が全国大会で優秀賞を受賞！ ～第15回商工会女性部全国大会inえひめ～

第15回商工会女性部全国大会が「伊～予♡おいでよ“媛の国”～愛顔あふれる愛媛の出愛～」をスローガンのもと、10月17日（木）・18日（金）愛媛県松山市のひめぎんホールにおいて2,337人の全国の女性部員が参集し盛大に開催されました。

大会期間中、主張発表大会が行われ、日頃の女性部活動や女性部員として取り組んでいる活動について、全国6ブロック（東北・北海道、関東、中部、近畿、中国・四国、九州）の代表者各1名が「女性部活動に参加して」または「女性部活動と地域振興・まちづくり」をテーマに発表を行いました。

近畿ブロック代表として全国大会に出場した、おおい町商工会女性部の新谷真由美さんは「女性部活動と地域振興・まちづくり～『おおいバーガー』でおおい町を元気に！！～」と題して、おおい町の特産や地元食材を生かした『おおいバーガー』づくりの取り組みについて発表を行い、様々な問題にみんなで相談し試行錯誤の未完成した『おおいバーガー』は、女性部の団結力の源であると共に、希望の光でもあると語り優秀賞を受賞しました。



# 中小企業の皆様の設備更新を支援します！

## 福井県が保証料の1/3を負担します！

福井県では、老朽化した設備の更新等を行う県内の中小企業の皆様向けに、産業活性化支援資金（設備更新等支援分）を創設しました<sup>(※)</sup>。 ※平成26年度までの特別措置

### 【産業活性化支援資金（設備更新等支援分）の概要】

融資対象者	設備更新（増産設備等も含む）により、生産設備の増強や高効率化が図られ、将来の受注増や売上アップに資する事業計画を有する中小企業者
融資限度額	1億5,000万円（設備資金）
融資期間	設備資金15年以内（うち据置期間1年以内）
融資利率 <sup>(※)</sup>	年1.30%（融資期間10年以内） 年1.70%（融資期間10年超） ※平成25年10月9日現在
保証料率	年0.35%～1.70%（ <u>県が1/3を負担します</u> ）

(※) 福井県信用保証協会の保証を付けない場合、1.60%（10年以内）、2.00%（10年超）です。

1. 事前に、県による事業計画の承認が必要です
2. 別途、金融機関 および 信用保証協会の審査があります

### 支援例（生産力増強、売上アップ、コスト縮減につながる設備更新等）

- ・工場内の製造機械の入れ替え費用
- ・製造ライン増設に伴う施設の増築、機械購入費用
- ・事業用車両の更新費用（トラック、バンなど）
- ・売上アップに向けた飲食店の改装費用 など

(※支援できない事例)

- ・機械や建物の維持修繕等  
(維持修繕費用については、低利の中小企業育成資金がご利用いただけます)

# 平成25年9月の台風18号で被害を受けた 中小企業の皆様の資金繰りを支援します！

平成25年9月の台風18号で被害を受けた中小企業の皆様向けの制度が設けられましたので、ご利用ください。

★取扱期間は、平成25年10月9日～平成26年3月31日 です。

### 【中小企業支援緊急資金の概要】

融資対象者	平成25年9月の台風18号の影響で、被害を受けた中小企業者 <sup>(※1)</sup> (※1 原則、市町長の発行する罹災証明書の発行を受けた方)
融資限度額	1億円（知事が特別に認めた場合等 2億円）
資金使途	経営再建に必要な設備資金、運転資金
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
融資利率 <sup>(※2)</sup>	年1.3%（原則、保証協会の保証が必要です） ※平成25年10月9日現在 ( <u>当初5年間分の支払い利息の2/3を県、1/3を市町が負担します</u> )
保証料率	年0.35～1.70% ( <u>保証料の2/3を県、1/3を市町が負担します</u> )

(※2) 福井県、信用保証協会の保証を付けない場合、1.6%です。

【ご相談・お問い合わせ先など】 融資の申込みは最寄りの商工会へ

# ご存知ですか！ 記帳・帳簿制度が変わります

## 平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象が拡大

### ■ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

### ■ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

### ■ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

## 白色申告者の記帳を支援します

福井県商工会連合会並びに商工会では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方等のために、様々な支援をご用意しています。

### 《支援1》記帳講習会の開催

新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・記録保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する講習会を開催します。

『意外と簡単！だれでもできる所得税申告者向け記帳講習会』

開催日時 平成25年11月27日(水) 13:00～15:00  
開催場所 福井県中小企業産業大学校 特別教室  
内容  
・白色申告と記帳について  
・青色申告制度について  
・決算と申告について



### 《支援2》記帳ガイドブックの発刊

これから記帳を始める事業者向けに、記帳・帳簿等保存制度の概要や、記帳の仕方、青色申告制度の特典等を分かりやすく解説した、記帳ガイドブック『意外と簡単！だれでもできる所得税白色申告者の記帳のしかた』を発刊します。

### 《支援3》記帳指導

「帳簿の付け方がわからない」「仕訳に自信がない」「経費区分がわからない」など、経理事務に不安のある方に対し、記帳・簿記に関する指導を行っています。

### 《支援4》記帳代行指導（有料）

「経理担当が辞めてしまって困っている」「忙しくて中々経理業務に手が回らない」など、様々な事情によりお困りの場合、商工会が皆様の記帳を代わりにお手伝いします。

### 《支援5》自計指導

経理ソフト「ネットde記帳（有料）」を利用してご自身で経理業務を行いたい方に、ソフトの導入、操作方法や決算、税務関係の支援を行っています。

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

# 雇用調整助成金の支給限度日数が変更になります

雇用調整助成金は、景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整（休業、教育訓練または出向）を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されます。

平成25年10月1日以降、下記のように内容が一部変更になります。

現在受給中、または今後利用をお考えの事業所の皆さまには、ご留意いただけますようお願いいたします。

## 現行

（対象期間の初日（助成金の利用開始日）を平成24年10月1日以降に設定している場合）

1年間で100日（3年間で300日）



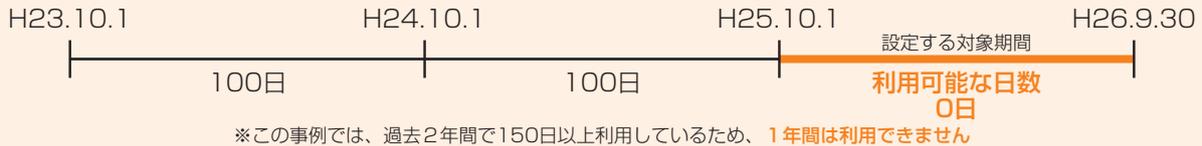
対象期間の初日を平成25年10月1日以降に設定する場合から

1年間で100日（3年間で150日）

### 【例1】過去2年間に50日ずつ（計100日）利用した場合



### 【例2】過去2年間に100日ずつ（計200日）利用した場合



### 【例3】過去2年間に20日ずつ（計40日）利用した場合



詳細は最寄りのハローワークまでお問い合わせください

## 福井県最低賃金改定について

福井県最低賃金

時間額 **701円**

平成25年10月13日から福井県内で働く全ての労働者とその使用者に対して適用されます。

お問い合わせ先

福井労働局 労働基準部 賃金室 TEL：0776-22-2691  
または、県内各労働基準監督署

# 中小企業景況調査

福井県商工会連合会では、商工会会員165企業（製造業37企業、建設業24企業、小売業51企業、サービス業53企業）に対して年4回景況調査を実施しています。

7～9月の全体のD I値は4～6月に比べ、売上額で11.9ポイント、採算で8.2ポイント、業況で2.3ポイント改善しました。業種別でみると、製造業、小売業、サービス業の採算で改善し、建設業の業況で悪化しました。

D I値	100～15.1	15～0.1	0～-15	-15.1～-40	-40.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	やや悪化	悪化	大幅に悪化

業種別/項目別	売上額			採算			業況		
	4～6月	7～9月	10～12月 (見通し)	4～6月	7～9月	10～12月 (見通し)	4～6月	7～9月	10～12月 (見通し)
全体									
D I値	▲21.1	▲9.2	▲20.2	▲29.0	▲20.8	▲18.5	▲21.1	▲18.8	▲23.4
製造業									
D I値	▲5.4	2.7	0.0	▲21.0	0.0	0.0	▲10.6	▲2.6	▲2.6
建設業									
D I値	▲13.1	12.5	4.2	▲16.6	▲20.9	▲8.3	▲4.2	▲16.7	8.3
小売業									
D I値	▲36.0	▲17.7	▲31.4	▲35.3	▲31.3	▲29.4	▲30.6	▲28.0	▲30.6
サービス業									
D I値	▲21.6	▲19.7	▲36.0	▲34.7	▲26.0	▲26.5	▲28.0	▲20.0	▲30.0

## ※ D I 値（ディフュージョン・インデックス、景気動向指数）

企業の景気動向を示す指標です。各調査項目について＜増加・上昇・好転＞の割合から＜減少・低下・悪化＞の割合を差し引いた値で、＜景気動向指数＞を表しています。  $DI(数式) = (上昇企業数 - 低下企業数) \div 回答企業数 \times 100$

# 新登場

## 商工貯蓄共済ご加入者の 養 老 保 険

最高85歳保障

商工貯蓄共済にご加入頂いている皆様に、最高85歳まで保障の「養老保険」の取り扱いを開始しました。貯蓄共済からの保障継続により、無告知・無診査でご加入いただけます。

### 【養老保険とは】

養老保険は被保険者が死亡した場合には**死亡保険金**を、満期までご生存された場合に**満期保険金**を受け取れる保険です。また、死亡保険金と満期保険金が同額となっており、生命保険の中でも貯蓄性の高い保険です。

### 【お支払い例】（保障設定額100万円の場合）

- ご契約期間中に死亡された場合・・・死亡保険金として100万円
- ご生存され満期を迎えられた場合・・・満期保険金として100万円



### 【ご加入できる方】

- 商工貯蓄共済にご加入されている方で、ご契約が満期を迎える71歳～75歳の方。
- 上記共済のご契約が100万円以上〔4口以上（モデル8は2口）〕ご加入いただいている方。

※1. 商工貯蓄共済の保険金額が100万円未満の方は、ご加入いただけません。

※2. 満期を迎える商工貯蓄共済の保険金額が、養老保険の保障上限額となります。最低100万円

お問い合わせはお近くの商工会へ

## 火災・自動車費用・医療保障・傷害保障共済

あなたの安心をしっかりサポート

### 火災共済

迅速な支払、充実の保障で、あなたの財産をもしもの災害（火災・風雪災・落雷等）からお守りします。

### 自動車費用共済

万一の事故に生じる契約者の経済的負担をカバーします。共済金は契約者にお支払いします！（任意保険とは別です）

### 医療保障共済

病気やケガの入院・がん共済・しっかり医療ガード！安心の掛金でぴったりのプランが選べます。

### 傷害保障共済

毎月小さな掛金で、ケガの入院や手術を保障  
福利厚生の実施（経費処理可能）

お問い合わせ・お申込み  
各商工会で取り扱っております

福井県火災共済協同組合  
福井県中小企業共済協同組合

〒910-0854 福井市御幸1丁目1番1号（FM会館2階）  
TEL：(0776) 22-6000 FAX：(0776) 22-7471

その他施策

# 個人住民税の特別徴収拡大について

## ～従業員の個人住民税は特別徴収の実施を！～

### 【個人住民税の特別徴収とは】

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業者（給与支払者）の方が、個人住民税納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市町村民税＋県民税）を徴収し、従業員の住所地の市町に納入していただく制度です。

■ 地方税法および各市町の条例により、給与を支払う事業者で所得税の源泉徴収の義務のある方は、原則として特別徴収義務者として個人住民税の特別徴収を行っていただくこととなっています。

■ 従業員が10名未満の事業者は、申請により年12回の納期を年2回とすることができます（納期の特例）。

#### お問合せ先

各市町住民税担当課  
福井県総務部税務課  
TEL：0776-20-0257

無料

## 講師を派遣いたします

### ～地域と財務省・金融庁のパイプ役～

福井財務事務所では、財政・経済・金融・国有財産などについての講演会や懇話会を実施しています。皆様の職場や学校、グループでの会議や研修会などへ、御希望に応じ講師を派遣しますので、いつでもお気軽に御相談ください。少人数の場合でも御相談に応じます。なお、派遣に係る費用は無料です。

### 講演テーマの例

#### 財政・税制

～知っておきたい国の財政・税制について  
(国の借金っていくら？ 今後の税収見通しは？)

#### 経済情勢

～福井県内経済の状況について  
(県内産業の景気動向は・・・？)

#### 金融関係

～中小企業金融の円滑化について  
(金融円滑化法の期限到来後の対策は・・・？)  
～金融トラブルに巻き込まれないために  
(金融に関する基礎的な知識を身に付けよう)  
～多重債務の現状とその解決策について  
(債務で身動きが取れなくなる前に・・・)

#### 国有財産

～身近で利用されている国有財産について  
(国有地の有効活用、国有財産の購入方法など)

※講演時間や講演内容は御希望に応じて調整させていただきますので、お気軽に御相談ください。

申込連絡先 〒910-8519 福井市春山 1-1-54 福井春山合同庁舎7階 財務省 北陸財務局 福井財務事務所 総務課 担当 北村・前田  
TEL：0776-25-8230 FAX：0776-22-7053 E-mail：zaimu@po3.nsknet.or.jp